

目 次

令和8年3月5日（木曜日）	
議事日程（第2号）	
開議（午前9時30分）	45
提案理由に対する質疑	45
（議案第13号～議案第18号）	
討論、採決	46
（議案第13号～議案第18号）	
提案理由に対する質疑、採決（同意第1号）	49
令和8年度施政方針に対する質疑	50
提案理由に対する質疑	57
（議案第1号～議案第12号及び議案第19号～議案第29号）	
委員会付託	57
（議案第1号～議案第12号及び議案第19号～議案第29号）	
議案の上程、趣旨説明（発議第1号）	58
趣旨説明に対する質疑（発議第1号）	58
討論、採決（発議第1号）	58
発言の取り消し	59
散会（午前10時05分）	59

令和8年3月5日（木曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（森 英樹君）
4 番（小川 務君）	5 番（井藤茂信君）	6 番（大野一行君）
7 番（鈴木美香君）	8 番（福本達雄君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（宮原隆昌君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（中村友幸）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（三枝恵吾）
健康福祉課長（渡辺志保）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（赤谷 淳）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（鎌田亜由美）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山口力也）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪美香）	書記（道下 学）
--------------	----------

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和8年3月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和8年3月5日（木曜日）午前9時30分 開議

- 第1 議案第13号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第6号）
- 第2 議案第14号 令和7年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第3 議案第15号 令和7年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第16号 令和7年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第5 議案第17号 令和7年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第6 議案第18号 令和7年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第7 同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命について
- 第8 令和8年度施政方針について
- 第9 議案第1号 土庄町行政手続条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第2号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第3号 土庄町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第4号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第5号 土庄町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第6号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第7号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第8号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第9号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第10号 土庄町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第11号 土庄町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第20 議案第12号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第19号 令和8年度土庄町一般会計予算
- 第22 議案第20号 令和8年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第23 議案第21号 令和8年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第24 議案第22号 令和8年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第25 議案第23号 令和8年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第26 議案第24号 令和8年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第27 議案第25号 令和8年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第28 議案第26号 令和8年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第29 議案第27号 令和8年度土庄町農業集落排水事業会計予算
- 第30 議案第28号 公有水面埋立てについて
- 第31 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32 発議第1号 土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

提案理由に対する質疑（議案第13号～議案第18号）

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第13号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第6号）から、日程第6、議案第18号 令和7年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」までの質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

119ページの議案書ですかね。刈崎分団屯所建設事業というのは新規事業ってお伺いしてるんですけど、なぜ補正予算に上げたかっていうのをお伺いしたいんですが。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

刈崎屯所分団建築設計業務の費用に関しましては、閉会中の委員会でもご説明させていただきましたとおり、今の場所ですね、に関しましても大変危険ということで、要望書が出ているということで、今回ですね補正のほう出させていただきました。

以前からですね、この事業に関しましては、周辺の皆さまからご要望をいただ

いておりますので、早くですね、ここを着手していきたいというのも込めまして、今回補正予算ということでさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

これをつくるのがっていうのではなくて、本来新規事業っていうのは、これが6月議会とか9月議会でしたら補正っていうのはわかるんですけど、今から、当初予算が立てるところに入れてはいいんじゃないかって私は思うんですけど、なぜ、わざわざ3月末に補正予算に入れるのかなというのが疑問なんですけど。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

本来この荊崎分団の屯所につきましては、もともと当初予算8年度で上げていく予定をしておりましたが、香川県の方ですね、過疎債、有利な起債ですね、そっちの配分が出たと。それを申請したところ、同意が得られたので、それならば、少しでも早くということで、そこを活用してということで、今回3月補正で上げさせていただいて、繰り越しで執行するという形になっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第13号から議案第18号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第13号～議案第18号）

○議長（濱野良一君）

これより討論、採決を行います。

議案第13号 令和7年度土庄町一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

9 番 福本耕太君。

○9 番 (福本耕太君)

すみません、間違えました。ごめんなさい、失礼しました。

○議長 (濱野良一君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第 14 号 令和 7 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 14 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第 15 号 令和 7 年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号) に
ついて討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第 16 号 令和 7 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第 17 号 令和 7 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 17 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第 18 号 令和 7 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 18 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

提案理由に対する質疑、採決（同意第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 7、同意第 1 号 土庄町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、同意第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

同意第 1 号 土庄町教育委員会委員の任命については討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

同意第 1 号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

令和8年度施政方針に対する質疑

○議長 (濱野良一君)

日程第8、令和8年度施政方針について質疑を行います。

なお、施政方針の内容について質疑を行い、質疑は逸脱しないようお願いいたします。また、簡潔、明瞭をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

5番 井藤茂信君。

○5番 (井藤茂信君)

施政方針について質問いたします。

農林水産業の振興についてお伺いいたします。1次産業は、小豆島・豊島にとって、地域経済のみならず、景観や文化、さらには観光振興とともに深く結びついた基幹産業であると認識しております。

とりわけ、小豆島を象徴するオリーブは、まちのブランド力を支える大きな強みになっておるとおもいます。

そのような中、農業インターンシップの継続実施や地域おこし協力隊の活用、さらには、小豆島産ごまの新たなブランドへの挑戦、水産業における体験型ワークショップの実施など、将来を見据えた積極的な施策であると思えます。

しかしながら一方、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、担い手不足の深刻化、所得の不安定さ、生産コストの上昇など課題も山積みしております。

オリーブ振興を含めた農業全体について、これらの課題を着実に克服しながら、単に現状を維持する「守る産業」から、付加価値を高め稼ぐ力を強化する「伸ばす産業」へと発展させていくため、まちとしてはどのような中長期ビジョンを描いておられるのか。

担い手育成、ブランド戦略、6次産業化、観光などとの連携なども含め、町長のご所見をお願いします。

○議長 (濱野良一君)

岡野町長。

○町長 (岡野能之君)

井藤議員のご質問にお答えいたします。

本町農業の現状といたしまして、2020年農林業センサスによりますと、総農家数は430戸、うち自給的農家数が294戸、販売農家数は136戸となっております。また、農業産出額は、2023年の推計値で約10億円、うち野菜の産出額が4億円、果実が2億2千万円、畜産が2億6千万円となっております。

オリーブに関しましては、本町単独で収穫量のデータは持ち合わせておりませんが、2024年度の町内オリーブ栽培面積は約46ヘクタールとなっており、生産者やオリーブ事業者の努力により、徐々に増えてきております。

本町は、地形的にも傾斜地が多く、平坦地が少ないこともあり、農業経営は零細で生産量も多くないものの、特産のオリーブをはじめ、野菜や柑橘類、畜産などと水稻を合わせた、多様な複合経営が営まれているのが本町農業の特徴といえます。

一方で、農業情勢は大きく変化しており、大変厳しい状況にあります。生産コストの高騰や農産物の価格低迷による所得の不安定化、兼業化の進行、高齢化による労働力の低下、後継者不足などが顕在化し遊休農地も増加しています。

しかしながら、井藤議員がおっしゃるとおり、小豆島・豊島にとって農業は、地域経済のみならず、景観や文化、さらには観光振興とも深く結びついた基幹産業であり、何とかして守り、盛り立てていかねばならないと私も強く思っております。

こうした認識の上で、本町の農業振興にかかる中長期的ビジョンとしましては、第7次土庄町総合計画の中でも触れておりますとおり、さまざまな施策を複合的に講じていく必要がありますが、特に大きな柱として「担い手の育成と支援」それと「地域ブランドづくりの推進」の2つが重要であると考えております。

担い手の確保は、喫緊の課題であります。新規就農者や認定農業者といった地域の核となる担い手への経営安定化や経営発展支援を継続することはもちろんのこと、兼業農家や定年帰農者、マルチワーカー、さらには農外企業など、多様な人材を新たな担い手と幅広く捉え、初期投資の負担軽減や遊休農地の利活用促進等の補助制度を継続することで、町内外から農業経営の発展に意欲的な人材の確保に努めております。

2022年、土庄町への移住者の方が、小豆島で初めてのワイナリーをオープンさせました。また、地域おこし協力隊からは2名が独立自営で就農を開始し、令和6年度から始まった多様な農業人材認定制度につきましては、この3月現在で11名が認定されております。

これらの多様な人材が、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を目指し、認定農業者等の地域農業の核となる担い手へとステップアップできるよ

う、県、農業改良普及センター、JA、農地機構等と連携し、きめ細やかな指導等により育成に力を入れております。

2つ目の柱である「地域ブランドづくりの推進」につきましては、先ほど申し上げたように、零細で生産量も多くない本町の農産物の価値を高め、認知度を上げ付加価値をつけて市場にアピールし、需要を喚起していく上で、不可欠であると思っております。

オリーブをはじめ、「小豆島いちご」や「小豆島オリーブ牛」などブランド化されている農産物については、ふるさと納税の返礼品に組み込むことや、小豆島の食をアピールする観光施策を推進することなどを含め、一層の普及を促進していくとともに、最初は少量であっても、高品質な作物を作り、小豆島ブランドとして島内外に発信して売り出していくことのできる、魅力ある新たなブランド農産物づくりを支援していきます。ごまプロジェクトもその一環として、大いに期待しているところであります。

また、6次産業化も、農産物の付加価値を高め、ブランド化を推進する上で極めて有効でありますので、事業者の創意工夫を支援し、新商品の開発、マーケティング活動、設備投資や事業拡大に対する補助を行い、事業者の皆さまが新たな挑戦を行いやすい環境を整えることで、地域農業の競争力を高め、持続可能な発展を図ってまいります。

本町の農業振興につきまして、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

よろしいでしょうか。

5番 井藤茂信君。

○5番（井藤茂信君）

今の町長の所見をお伺いし、町の1次産業を単なる維持ではなく、地域の未来を切り開く産業へと発展させるとの町長の思いを感じました。

また、オリーブ振興についてお伺いいたします。オリーブの収穫量は、7年度は過去最大規模となる見込みと伺っております。町のこれまでの取り組みの成果の1つであると感じております。

しかし、安定供給の面での影響も懸念されております。この豊作を一過性のものをせず、次の安定した生産へとつなげていくことが大切であると考えます。

町としてどのような考えで支援や後押しを進めておられるのか、町長の所見をお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

オリーブについてでよろしいでしょうか。

オリーブにつきましては、令和 7 年産の収穫量が過去最大となる大豊作となる一方、翌年は不作となりやすい「裏年」となることから、安定供給に向けた対策が求められております。

町といたしましても、小豆オリーブ研究所や小豆農業改良普及センター、JA 香川県と協議を行っており、JA 香川県におきましては、島内企業が買取し切れないオリーブを買い取り、加工販売できないか検討を始めております。また、生産現場におきましては、果樹特有の隔年結果を緩和させる対策として、剪定講習会の実施などを予定しているところであります。

○議長（濱野良一君）

5 番 井藤茂信君。

○5 番（井藤茂信君）

農業は町の経済だけではなく、景観や文化、観光とともに、深く導きついた基幹産業であります。

今後とも、現場の声を丁寧にくみ取りながら、町、関係機関、生産者が一体となって取り組みを進めていただくことを期待し、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

7 番 鈴木美香君。

○7 番（鈴木美香君）

施政方針について、私の方からまず 2 点お伺いします。

普段から決定過程に女性の視点が必要と考え、女性を登用するように言っていますが、例えば今回の施政方針では、ページ 7、10 行の備品拡充とありますが、そのような折にこそ、女性の感性視点が必要、必須と考えます。

女性の登用に関しては、町長はどのようにお考えかというのが 1 点目と、2 点目は、7 ページの 13 行目の計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用としていますが、土庄町は人口が激減、町長自身が財政ひっ迫と施政方針で言及していません。それなのにまだ大型建物計画をするのでしょうか。

遊休施設の活用ならば、土庄港ターミナルビルは空き部屋がまだ埋まってないし、愛の園保育園跡は、耐震化までされているのに倉庫状態でうまく活用できているとは言いがたいです。

また、交流施設というのならば、高校跡地に多額の予算をかけ整備した「ユカリノ SPACE」があります。現存するそれらをまずは十分活用する工夫が、必要

なのではないでしょうか。お伺いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員の2点の質問にお答えいたします。

まず1点目の女性を登用するようというところですが、土庄町で備蓄している物資は、「避難所関連物資等の備蓄マニュアル」に基づき備蓄品目及び備蓄目標量により備蓄しています。昨年9月に香川県地震津波被害想定の見直しにより備蓄目標量も増加していることから、今後の備蓄品の拡充も必要であると考えています。また、ローリングストックによる備蓄の数量確保及び賞味期限の管理等をおこなっているところであります。

以上のことから、備蓄品等を定める過程において会議体等はございませんが、必要であれば土庄町防災会議で意見聴取を行ってみたいと考えております。土庄町防災会議には女性が6名程度いらっしゃいますので、女性の感性も反映できるものと考えております。

2点目の土地利用のことについてお答えいたします。

施政方針で触れました、旧庁舎跡地の利活用につきましては、令和7年2月に策定した「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン・基本構想」の中で、「産業・観光・交流のための施設」、便宜上「まちなか道の駅」と申し上げますが、その整備を図っていくとの基本的方向性を明らかにしました。この基本的方向性は、2月26日に開催していただいた公共用施設跡地等利活用検討特別委員会への報告の中でも触れましたが、延べ11回のワークショップや意見交換会を実施し、延べ195人の町民の方々に参加していただいて、意見を集約するなどして導き出したものでございます。

また、議会からは、令和6年12月に同特別委員会を取りまとめた意見として「跡地の利活用という点では優先順位が最上位と考えられる。土庄町のにぎわいの創出となるシンボリックな施設として利活用することが適当である」との意見をいただいております。

これらに基づき、町として、旧庁舎跡地の分譲・売却はしないという方針を立て、基本的方向性に基づく施設の整備についての検討をしてきたものです。

今、申し上げましたとおりの経緯と手順を踏みながら進めてきたことについて、またしても構想そのものに反対するようなことをおっしゃられても、私としては、取り合うことができないとしか申し上げられません。

人口減少や財政状況といった現実的側面を考慮しなければならないのは、当たり前のことです。財政的制約や持続可能性と折り合いをつけながら、今後の検討の中では、できることとできないことをさび分けし、さまざまなご意見やご要

望の中から取捨選択していくことが、今後の課題であると思っております。

鈴木議員は大型建物計画とおっしゃいますが、当初から、身の丈に合った施設しか考えておりません。それぞれの地理的特性に見合った活用方策が必要であると考えております。

人口減少や高齢化に対し、どんな施策が必要でしょうか。高齢者福祉対策、子育て支援対策、低所得者対策、もちろん必要です。しかし一方で、地域にお金が落ちる仕組みがないと、その地域はじり貧です。即ち、地域経済の維持・発展なくして、自立的な地域を保つことはできないのです。補助金や交付税頼みでは、そのうち給付自体も続けていけなくなり、ますます税収が縮小、商業・医療・交通などの生活基盤は維持困難になるといった縮小スパイラルに陥ります。

そうならないためには、繰り返しますが、地域経済の振興が不可欠であります。私は「まちなか道の駅」を土庄港から中心部のまちの魅力を増大し、観光客を含め多くの人々の滞留時間を延ばし、にぎわいを創出し、需要を拡大するとともに、ひいては「働く場」や「暮らす魅力」を生み出し、将来の税収・雇用・定住人口を生み出していくために必要な投資であると位置づけています。

もちろん、町の負担を少しでも減らすよう、補助金や交付金の活用を前提に、最大限に民間投資を呼び込む努力もしてまいります。

○議長（濱野良一君）

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

会議体に女性が6名とおっしゃったので、その方の意見はもう本当に慎重に聞いていただきたいたいというのと、マニュアルというのはあくまでも概略なので本当に抜け落ちてる。実際に災害になったときにすごく、細かなところで抜け落ちて困ってるのは、大概女性なんです。なので、私はこの質問しました。

2つ目なんですけれども、おっしゃってることはすごく本当にそうだなって誰が聞いてもわかります。120人ぐらい町民に聞いたら、開発してほしいとおっしゃってるのも、それはそうだろうなと思うんですけれども、町長も施政方針でスクラップ・アンド・ビルドをすごく考えて、その精査をして、予算を立てるべきだっておっしゃっているのに、大型と言いますけどこれ、おそらく今のところ、潰すだけで2億はかかると、もっとかかるかもわからない。それで、その上に建物を建てるとなると、1億、2億で建たない。そうすると、全然すごい大型ですし、何よりも私もここ書いてますけど、今ある土庄町の建物が全然有効活用されていないのに、そこを建て替えてやって活性化ができるっていう目算と、その見込みっていうのが私は全然見えません。

そこを潰して公園とかにするっていうんでしたら、まだ全然そうなのかなと思いますし、今公民館も控えてますので、その公民館もそのあとに考えるんです

かっていう考え方で。今から検討余地が、昨日もおっしゃいました、あるから、もしかしたら公民館と合体して再開発っていう形になって出てくるのかもわかりませんが、今の活性化して、人が来て、就職がっていうけど、今人手がなくてどこもかしこも人がいないのに就職どころか、人を探していかないといけない場合で、何かごめんなさい、本当に絵にかいた餅だなあと思えて仕方がないです。

どんどんこのままでは、人が減るのは、もう1万人相場切ります、5年も6年後に。そうすると、それで活性化が、町の経過が落ちるんじゃないかと、少ないところで、どう維持してまわしていくかという概念自体を盛り上げるとか活性化とかいう。今までのバブルの感覚ではなくて、稼ぐ自治体という概念自体が私は違うんじゃないかと思っています。

財政は本来、国が全体的に見るべきで、国にもうちょっと、交付金をするのがあれだと思ってるので、だから中央新地を活性化するのであれば、そう。そうですね。ごめんなさい。

じゃあ質問として、その見込みと、大体どのぐらいで来るかっていうのを考えられてるかっていうのを伺いたいです。

○議長（濱野良一君）

わかりましたか。

岡野町長

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

備蓄品のことについてはご意見賜りました。

あとですね、その会議体をもし設けるのであれば、鈴木議員も女性ですので、是非とも議会の方から選出していただいて、入っていただきたいと思います。

あとですね、そのようなところで発言をする際に、土庄町は防災士の資格の助成を行っておりますので、是非とも防災士の資格等を取られてからですね、そういうところに参加していただければと思っております。

もう1点目の庁舎跡地のことにつきましては、あくまでも、いま案の段階でありますので、鈴木議員のご意見を参考にもさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

よろしいですか。

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

ここは質疑の場合なので意見の場合ではないかと思うんですけども、私は土庄中央公民館まで含めて考える余地はあるんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長

○町長（岡野能之君）

鈴木議員、特別委員会は傍聴されておりましたよね。その点で瀧崎小学校、土庄公民館も含めてで、現在のところ、その 3 つのことをこれからどうしていくかというところを検討する中で、優先順位がいま旧土庄庁舎にあるということをお伝えしたと思いますが、そういうことでございます。

○議長（濱野良一君）

ほかにございませつか。

（発言者なし）

ないようでございますので、令和 8 年度 施政方針についての質疑は、これをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 12 号及び議案第 19 号～議案第 29 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 1 号から議案第 12 号まで、及び議案第 19 号から議案第 29 号までの各議案について質疑を行います。

なお、各議案につきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 12 号まで、及び議案第 19 号から議案第 29 号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第 1 号～議案第 12 号及び議案第 19 号～議案第 29 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、議題となっております、議案第 1 号から議案第 12 号まで、及び議案第 19 号から議案第 29 号までの各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思つたす。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 12 号まで、及び議案第 19 号から議案第 29 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、配布のとおりでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議案の上程、趣旨説明（発議第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 32、発議第 1 号 土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

10 番 川本貴也君。

○10 番（川本貴也君）

発議第 1 号 土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、趣旨説明をさせていただきます。

提出理由としましては、土庄町職員等の旅費支給条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました発議第 1 号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 32、発議第 1 号 土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発言の取り消し

○議長（濱野良一君）

3 番 森英樹君。

○3 番（森英樹君）

昨日、3 月 4 日委員長報告の質疑の中の答弁でございますけども、個人的な意見を発言しましたので、その部分について不適切であったと思っております。発言部分の取り消しを求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

ただいま、森委員長から委員長報告の質疑における発言について、会議規則第 63 条の規定によって発言部分を取り消したいと申し出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、森委員長からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

この後、議会運営委員会を開催いたしますので、10時15分を目途に委員会室にお集まりください。

散 会 午前10時05分